

## 2017 刑事訴訟実務の基礎 法廷傍聴指示書

担当教員 野嶋・安東

以下の要領で、授業開始前に、地裁法廷で事件審理を最低2件傍聴した上、**3月31日(金)午後1時**までに、「法廷傍聴結果報告書」(A4用紙各2枚以内)を提出すること

### 1 報告書の記載内容

- ① 提出年月日、氏名
- ② 傍聴した日時、裁判所、担当裁判官名、事件名
- ③ 事案の概要、身柄拘束の有無、行われた手続
- ④ 問題点と感想

### 2 提出方法 (宛先は、法科大学院事務室)

- ① 未修1年から進級した者 A4紙にプリントアウトし提出用ボックスに提出
- ② 既修でこの4月に入学する者 [メールに添付し lawschool@hosei.ac.jp](mailto:lawschool@hosei.ac.jp)宛てに送付 (もしくは郵送)  
メールの件名は「法廷傍聴結果報告書」とすること

### 3 注意事項

- ① 1件は新件で終結まで行くもの、他の1件は続行事件で証人尋問や被告人質問などの手続を行っているものが望ましい。裁判員裁判が見られればそれに越したことはないが、その場合でも、従来型の単独事件も傍聴すること。
- ② 法廷で行われた手続が刑訴法、刑訴規則のどの条文に基づいているのかなどを確認する。そのためには、事前や事後に教科書などで公判手続の流れを頭に入れておくこと。
- ③ 刑事訴訟の実務では模擬裁判を実施するので、法廷の場で各人がどのような行動をとっていたかをよく見ておくこと。